

# 国税審議会各分科会の最近の活動状況

# 国税審議会各分科会の最近の活動状況

- ◆ 国税審議会は、20人以内の委員で組織することとされており、その分科会として、国税審査分科会、税理士分科会及び酒類分科会の三つの分科会が置かれている。令和5年3月15日に開催した国税審議会以降の活動状況は以下のとおり。

## 税理士分科会

回次	開催日	議題
第105回	令和5年5月26日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 令和5年度（第73回）税理士試験の試験問題等の審議</li><li>○ 受験資格の認定の申請</li><li>○ 試験免除の決定等</li></ul>
第106回	令和5年6月16日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 税理士等の懲戒処分</li></ul>
第107回	令和5年11月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 令和5年度（第73回）税理士試験の結果等について</li><li>○ 令和4年度指定研修の検証等について</li><li>○ 令和6年度（第74回）税理士試験について</li></ul>